

住まい・まちづくり

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R5.10.16	街路樹について	<p>自転車を利用して西尾の街中を散策していると、よく伸びた街路樹によって見通しが悪くなっている場所が多く見られます。実際に、伸びた街路樹によって歩道側から車道側の見通しが悪く、自動車が来ていることを予測出来ずに衝突しそうになりました。歩道側から見えていないということは、車道側からも見えていないこととなります。</p> <p>そこで、「街路樹の整備は誰がしているのか」また、「どのくらいの周期で整備をしているのか」について質問します。</p> <p>また、意見として、「よく伸びている街路樹についても、道路の損傷と同様にLINEで通報できるようにしたらどうか」ということです。</p> <p>質問へのご回答と、意見のご検討をよろしくお願い致します。</p>	<p>自転車で通行する際に、道路にはみ出した草木等が視界の妨げとなり、ご迷惑とご不便をおかけし、誠に申し訳ございません。</p> <p>市内の街路樹につきましては、道路管理者である愛知県または西尾市が維持管理を行っており、おおむね1年間で1回の剪定と除草を実施しています。</p> <p>また、ご提案いただきましたLINEでの通報につきましては、令和5年9月から、市LINE公式アカウントで、道路や公園遊具の損傷を通報できる「LINE通報サービス」を開始いたしました。街路樹につきましても、LINEでの通報を受け付けておりますので、ご利用ください。</p> <p>市公式LINEのメニュー「便利機能」の中に、通報画面が表示されています。通報したいカテゴリを選んでいただき、内容をお知らせください。草木の除草につきましては「その他」を選択していただき、ご意見</p>	土木課
R5.9.29	安城一色線の工事予定	<p>安城一色線の工事予定はどうなっていますか。</p> <p>西野町小学校への通学に問題となりますが、その辺りの市の対応はどのようなのですか。</p>	<p>安城一色線の工事予定につきましては、施工を行っている愛知県に確認したところ、「具体的な供用開始年月日は決まっておりませんが、早期の供用開始に向けて工事を進めている」との回答でしたので、今しばらくお待ちいただければと思います。</p> <p>また、西野町小学校児童の通学につきましては、小学校の西側に横断歩道橋を設置する計画があることから、供用開始の目途が立った際には、横断歩道橋の使用を視野に入れた通学路の検討を行い、児童が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図る予定です。</p>	土木課
R5.4.3	大和田町からの農免道路の工事は毎年必要か	<p>いつも大和田町から三和町に抜ける農免道路を利用して、岡崎方面へ通勤しています。この道路は毎年農業が閑散期になる冬になると、どこか通行止めにして工事をしています。今年も3月31日に終わりましたが、自分が知る限り4年連続で通行止めにして工事をしています。そのたびに迂回を余儀なくされるのですが、この工事は毎年必要ですか。今後も予定は有りますか。予定があるならば例えば一度に工事をするとか、工事期間を短縮するとか、信号機を置いて対面通行でもいいので通行を確保するとかできませんか。毎年うんざりしています。</p>	<p>このたびは、工事に伴う道路の通行止めで、ご不便をおかけし申し訳ございません。</p> <p>この工事は、愛知県が発注しています農業用水管の耐震対策工事です。今後、発生が心配される南海トラフ地震に備えるため、平成30年度から計画的に実施しています。</p> <p>愛知県に確認したところ、工事区間の通行につきましては、西尾警察署と協議をした結果、安全に配慮して、工事期間中は車両通行止めに行っているとのことです。</p> <p>工事完了の時期につきましては、令和7年度末の予定と聞いています。しばらくの間、ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。</p>	農地整備課

住まい・まちづくり

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R4.11.28	桜の木	汐川桜は綺麗に咲き、良い堤防の散歩コースです。その延長で、北の方へ桜の木を堤防上に植えてください。みどり川へつながると良い名所になります。よろしく願います。西尾を花で賑わう所にしたいです。	北浜川沿いの汐川桜は、平成21年に汐川さくらを育てる会により植樹され、お花見を楽しんでいただける場所となっております。 ご提案いただきました、堤防上に桜を植樹するためには、河川管理者の愛知県が定めている、河川計画上必要な堤防本体の中に樹木の根が入り込まないようにする必要があります。 汐川桜につきましては、堤防の外側に盛土をして堤防本体に影響がないよう植樹をしておりますが、みどり川桜並木までの区間においては、堤防の外側が市道や宅地に利用されており、基準を守るよう植樹するスペースを確保することができません。そのため、現状では桜の植樹を延長することはできませんので、ご理解いただけますようお願いいたします。	河川港湾課
R4.3.16	国道23号線の騒音について	西尾東インターと須美インターの間に住んでいますが、夜間の暴走族の爆音やトラックの走行音に悩まされています。防音壁の無い区間に、安城市や名古屋市のように防音壁を設置していただきたいです。	国道23号線の騒音につきましては、毎年、自動車騒音測定を実施し、環境基本法による環境基準(自動車騒音)及び騒音規制法による要請限度(自動車騒音)との適合状況を確認しております。 令和4年度もお住まいの地域周辺での測定を予定しており、前述の適合状況を確認した結果が環境基準及び要請限度を超えている場合には、道路管理者である国土交通省へ対策の要望書を提出してまい	環境保全課 土木課